

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 11 番

氏名 小川 稔 宏

答弁を求める者
(○をつける)

市長

教育長

監査委員

選挙管理委員会委員長

農業委員会会長

固定資産評価審査委員会委員長

公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 ヤングケアラーの現状把握とサポート体制の充実について

ヤングケアラーとは「大人が担うような責任を引き受け、病気や障がいなどケアが必要な家族の世話や家事をする 18 歳未満の子ども」と定義されている。家族の世話や家事に時間を奪われ日常生活や学力への影響などが懸念されており、国の調査では中学生は 17 人に 1 人、高校生は 20 人に 1 人で、1 クラスに 1～2 人いると推定されている。

(1) ヤングケアラー支援に関する担当課の明確化について

ヤングケアラーは「見ようとしないと見えない存在、見ようとしても見えにくい存在」といわれ、細やかな対応による早期発見と必要な支援につなぐ取組が求められる。

- ① ヤングケアラーへの対応状況と実態把握について現状を伺う。
- ② ヤングケアラー支援に精通した専門員の人数と配置について伺う。
- ③ 「こども・若者ケアラー支援課」の設置等、ヤングケアラー支援の担当者及び責任体制を明確化すべきと考えるが所見を伺う。

(2) ヤングケアラー支援の認知度向上と普及・啓発について

ヤングケアラーとはどういうものかを示し、どこに相談すれば良いか、どんな支援が受けられるか等のメッセージを子供たちに分かりやすく伝えることが重要と考える。

- ① ヤングケアラー認知度向上の普及・啓発についての実施状況を伺う。
- ② 支援マニュアルや子供向けリーフレットの作成・配布に対する市の認識を伺う。
- ③ 普及・啓発、研修の実施や人材育成、相談窓口の充実など、施策の推進に向けては、支援員を採用し本格的に取組むべき課題と考えるが、所見を伺う。

(3) ヤングケアラー支援の充実に向けた課題について

ヤングケアラーを放置したり、孤立させないためにも、正確な実態を把握したうえで、分析・検討を加え、必要かつ効果的な支援策を講じる取組が必要である。

- ① 調査票・アンケートなどによる実態調査の実施に対しての考えを伺う。
- ② 当事者同士の情報交換の機会や交流の場の有無と現状認識について伺う。
- ③ ヘルパー無料派遣等、具体的支援のあり方についての検討状況を伺う。
- ④ ケアラー支援条例の制定の必要性と意義について所見を伺う。